

第7回PI外環沿線協議会 会議録

平成14年 9月19日(木)
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】

それでは、予定時刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。若干、まだ遅れておられる方がいらっしゃいますが、時間になりましたので開始させていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の司会役を務めさせていただきます国土交通省の外環調査事務所の西川でございます。よろしくお願いたします。

ここで、撮影時間終了となりますので、報道の方々、ご協力お願いたします。

また、傍聴されている方々につきましては、受付で注意事項を配付しておりますので、その注意事項に沿いまして会の進行にご協力をお願いたします。

それでは、ただいまから第7回のPI外環沿線協議会を開催いたします。なお、本日の協議会の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時を厳守ということにさせていただきますので、発言のほうを簡潔にまとめていただくなど、会の進行に何とぞご協力いただきますようよろしくお願いたします。

それから、本日、ご欠席の方、練馬区の須山さん、水上さん、調布市の川原さん、狛江市の石井さん、大貫さん、世田谷区の栗下さんが欠席ということでご連絡いただいております。まだ練馬区の湯山さん、武蔵野市の村田さん、それから武蔵野市の伊藤さんがちょっと遅れております。

それでは、まず初めに、事務局のほうから本日お配りしております資料のほうの確認をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】

事務局を担当します国土交通省の伊藤でございます。それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。クリップどめの資料です。1枚目が議事次第になっています。2枚目が座席表です。3枚目以降が資料として、資料-1が前回の議事録になります。資料-2が前回の協議会で皆さんからいただいた意見を整理したものです。右上のところに資料番号を書いております。続いて資料-3が、今回、本日、協議員から出されております資料です。これにつきましては、後ほど各協議員から説明していただくことにしております。それから、参考資料として、参考資料-1は前回の協議会の概要メモをつけております。それから、参考資料-2は前回、協議員の皆さんからいただいたアンケートの結果を取りとめたものです。それから、前回同様、これまでに配付した説明資料をとじた青いファイルを机の上に置いております。参考にござらんいただければと思います。

【司会(西川)】

資料については以上でございますが、足りない資料等はございませんでしょうか。

それでは、続きまして、第6回、前回の会議録についてでございますが、資料-1でございます。事前に皆様にごらんいただいて、修正のご意見等をいただいて、それに対応させていただいたものでございます。ご確認をお願いしたいと思います。特に、修正のほう、よろしいでしょうか。意見がないようございましたら、資料-1の会議録につきまして、これまで同様、本日から公表させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず最初に、前回、江崎さんのほうからご提案がありました傍聴者のアンケートでございます。前回、若干意見がございましたので、それにつきまして事務局のほう

から説明いたします。

【事務局（伊藤）】

資料のつづりの一番最後のページの1枚紙です。前回、江崎さんのほうからご提案いただいた、傍聴されている方へのアンケートのペーパーです。前回、ご意見いただきまして、下のところに住所と名前を記入していただくように変更しております。前回の議論を踏まえて、このように修正しております。確認していただければと思います。

【司会（西川）】

事務局で修正した案、ご説明いたしましたが、この案でご異論ございませんでしょうか。武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】

ちょっとわからないんですけども、今のはどのページにありますか。

【司会（西川）】

配付資料の一番最後です。

【武田協議員】

ちょっとこの発言し忘れまして、この前、言うのを忘れまして、お住まい、お名前はいろいろあるんでしょうけれども、特性、属性というのかな、車、免許を持っている方、持っていない方というようなことを入れるとまずいんですか。まだ修正が効くのであれば、そういう属性が入ったほうがいいんじゃないかという気がしました。

【司会（西川）】

今武田さんからご提案いただきました。今日は、前回のご意見を踏まえまして、そのような形で事務局のほうから提案しておりますが、今の武田さんのご意見について、何かほかにご意見ございますでしょうか。特にないようであれば、今日は、こういう形で用意しておりますので、1つの提案でございますが、今日のところはこの形で、アンケートを始めて、次回以降、そういうことで対応させていただくという案があるかと思いますが、そういうことで皆様、特にご意見ございますでしょうか。江崎さん。

【江崎協議員】

免許を持っていても、実際に車をあまり運転していないペーパードライバーの方も結構いらっしゃったりと思うので、免許を持っている持っていない、あるいは運転するとかしない、といったことを載せる必要があるのかどうか、私はちょっと疑問を感じます。

【司会（西川）】

今、江崎さんからそのようなご意見ございましたが、ほかにご意見ございますでしょうか。新さん、お願いいたします。

【新協議員】

この問題は、車を持っている人、つまり武田さんがおっしゃるのは運転をしている人とそうでない人というふうに分けるんじゃないかと思います。これは、一般市民として、これをどういうふうに考えるかということですから、私は特に必要はないと思うんですが。もし、その必要があるときは、そういう議論をやり始めたときのアンケートをとったかどうかと思うんです。全般的な委員会の検討をやっている問題について意見を聞くわけですから、今の状態ではまだ必要ないような。必要があれば、その時点でまた入れたらどうかと思います。

【司会（西川）】

今、新さんから、とりあえずこのような形で進めて、そういう議論になった段階で聞いてはどうかというご提案だったかと思いますが、それも1つの案だと思いますが、いかがでしょうか。そういう形で、とりあえずきょうお配りさせていただいている案でアンケートを開始させていただくということで。武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】

当面はそれで構わない。ただ、アンケートだから、属性ぐらいは入ったほうがいいんじゃないかという意見だけ申し上げます。

【司会（西川）】

それでは、とりあえず、今日の段階では、傍聴者のアンケートをこの形で今後進めていくということできたいと思います。

それでは、続きまして、前回の協議会で皆様方からいただいた意見を事務局のほうで整理しておりますので、これからご説明致します。

【事務局（伊藤）】

資料の番号資料 - 2 でございます。右上のところに資料 - 2 事務局作成と書いている1枚紙です。題名が協議員から出された意見というものです。

これは、前回、討議していただいた意見を整理したものです。大きく4つに分けて整理しております。1つ目がPI外環沿線協議会の進め方についてというもので、2つ目以降は次の裏のページにありますように、首都圏の交通の現状と課題について、3つ目が必要性の有無について、その他の意見と整理させていただいています。

1つ目の進め方については、栗林さんからの資料に対する意見、それから江崎さんの資料に対する意見、それから全体の質問、意見に分けて整理しております。

2つ目の交通の現状と課題については、質問と意見に分けて整理しております。

3つ目の必要性の有無については、大寺協議員と成田協議員の資料に対してのそれぞれの意見を整理しております。

その他、個人情報に関する意見等々を4番、その他として整理しております。

【司会（西川）】

ただいま事務局から説明がありましたが、この資料 - 2 の内容につきまして、皆様方からここが違うのではないかとといったご意見がございましたら発言をお願いいたします。いかがでしょうか。じゃあ、栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】

私の意見が最初に出ておりますので、いっとう最初の道路公団の問題に絡めて償還問題を意見として申し述べました。それは、協議会ではそのことについては特に議論する場ではありませんけれども、やはり必要ありとなればやれるんだという前提があってこそその必要性の議論でございますので、必要性があるとしたら償還方法でやっていくのか、あるいは別な方法でやっていけるのかということについて、今ご見解を伺いたしたいと思います。

【司会（西川）】

今、栗林さんからご意見ございましたが、その内容につきましては、前回まだ意見書をいただいた内容について議論が尽くされておりませんので、それにつきましては後ほど時間をとって議論したいと思います。

【栗林協議員】

承知しました。

【司会（西川）】

ですから、資料 - 2 の内容につきまして、まずご意見があればいただきたいと考えております。ほかの方はいらっしゃいますでしょうか。柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】

これは前回出された意見を取りまとめいただいたということで、非常にわかりやすくいいと思うんですが、実はその前の第5回ですか、5回のときもいろいろ意見出しているんですが、それらも後で会議録を全部めくっていくのは非常に大変ですから、その前の第5回でいろいろ意見を出したのもこういう形でまとめておいていただければ、後で議論の際にそれが役に立つと思いますので、次回のときで結構ですから、整理していただければ

ばと思っています。

【司会（西川）】

今、柴田さんから、第5回より前の部分についてもこういう形でまとめてほしいというご要望だったかと思いますが、それに関してほかのご意見ございますでしょうか。特になければ、事務局のほうで同じような形で整理させていただくというような形で進めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。では、特になければ、そのような形で進めさせていただきます。

ほかに、資料-2の内容につきまして、ご意見ございますでしょうか。特にないようでしたら、次に進めさせていただきますと思います。

続きまして、次第の1番目に書いてありますPIの進め方について議論させていただきたいと思います。

まず、先ほど栗林さんからもご意見ありましたが、前回、栗林さんから提出いただきまして、時間の関係で議論が途中になっております。お手元の青いファイルの中に、前回提出していただいた栗林さんの資料がございますので、それをごらんいただきながら議論を進めたいと思っております。前回、ご提出いただいた資料につきまして、何かご意見ございますでしょうか。大寺さん、お願いします。

【大寺協議員】

前回、栗林さんのほうから出されました意見書、先ほども栗林さん本人からも指摘がありましたけれども、意見書の(1)の部分について、私のほうからご説明させていただきたいと思います。

栗林さんのほかにも、皆さんもいろいろとご関心がある点だと思っておりますが、ご存じのように民営化委員会でいろいろな議論がなされております。ただ、この協議会で議論している外環につきましては、ちょっとまた別な要素があると考えているところでございます。

まず、一般論で申し上げますけれども、道路整備という場合におきましてはいろいろな段階の議論があるわけですが、まずは計画論といいますか、必要論といいますか、そういうところからの議論がありまして、その上で必要であるということになった段階で、次にあるのは整備論といいますか、整備手法の問題が出てくるわけでございます。大きくは、有料道路でやるのか、無料道路でやるのかという議論もあるということでございます。有料道路につきましてもいろいろなやり方があるわけで、またいろいろ細かい議論になってくるわけですが、

そういうことで、計画論、それから整備論という段階があるということですが、この東京外環の議論をしています15キロの関越・東名間につきましては、まだ計画論の段階、必要論の段階、まさに必要性のみから議論しているわけでございます。その段階であるということですが、ご指摘の財源調達の見込みですとか、そういう部分につきましては、整備論、整備手法の議論になりますので、計画論、必要論の次の段階に来るものと理解してございます。

東京外環につきましては、あえて細かくは申し上げませんが、国としては必要な道路と考えておるところでございます。都市再生プロジェクトでも位置づけられているということでございます。したがって、国といたしましては、この計画論あるいは必要論の中で、外環の整備が必要であるとなった場合には、どういう整備手法になるかということはまだ何も決まっておられませんけれども、いずれにしても国の責務としてしっかりと道路を整備していくということが大切であると考えております。この点につきましては、民営化委員会の中でも、国土交通省のしかるべき担当者のほうから、その旨、国の責務として整備していくということで申し上げておりますので、そういうことでやっていきたいと考えております。

したがって、この外環につきましては、まさに原点に立ち戻って、必要性のほうか

ら議論していくということでございまして、この沿線住民の皆様と十分に話し合いを進めて、計画論、必要論を煮詰めていきたいなと思っているところであります。ということで、まだ財源調達とか、そういうところの段階ではないというふうに考えておりますし、どういう整備手法になるか、まだ不明であって、必要論、計画論の後と考えているところでございます。

【司会（西川）】

ほかに何か。宿澤さん、お願いいたします。

【宿澤協議員】

これ、直接外環に関係があると言えはあるし、ないと言えはないんですけども、先日新聞に出ておりました中央環状新宿線のことですけれども、これが工法変更で、前の住宅の人たちを8年がかりで出したわけですね。それで、170億の損失ということがありまして、工法変更でトンネルにしたんですけれども、前のところが全然あきっ放しで、出した住宅の人たちはそのままこっちへ帰ってくれませんかということでも、だれ1人帰る人はないということが新聞に出てました。

これは、もうほんとに住宅、私どもに関係するんですけれども、長年住みなれたところをようやくこの人たちは出たわけですよ。ようやく8年がかりでその人たちを出したところが、今度は工法変更で違うところを掘ったから、前にとり出た人、帰りませんかと言ったって、これはほんとに住民をばかにするようなものだ。私たちにもそういうことがなきにしてもあらずということをお考えまして、きょう、ちょっとその話をしたんですけれども。やはり170億の損失ということは、いかに行政の人たちは自分たちの言うことは正しいんだから、必要だから、外環にもそれがつながると思うんです。

これができるかできないかということは、まだ未知のものでわかりませんが、いかに行政のほうはお金がない、お金がないと言っても、これだけのむだを出しているんで、どういうふうなあれにするのか。ここで住民をあまりにもばかにしたというか、何かしたというか、そういうことが私たちにも来るのかなということをちょっと考えたものですから、抗議というか、それは全部の住民には当たらないかもしれませんが、そういうところから、住民の立場になって考えていただきたいということです。

【司会（西川）】

宿澤さんから、地元住民の方々からのご懸念ということでご意見いただきました。ほかの方、それに関連してご意見ございますでしょうか。もしくは、前回、提出していただいた栗林さんの意見書について、ほかにご意見ございますでしょうか。伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】

(2)のPI協議会に関する部分について、私の考えを申し上げたいと思います。お手元の青いファイルの中の2ページ目が本協議会設立に向けての確認内容であります。まさに意見書で出されていることは、この確認内容の中に盛り込まれているのではないかと考えております。該当するところを私なりに申し上げますと、まずPI外環沿線協議会の位置づけにつきましてでございますが、2の(2)にありますように、協議会は沿線7区市の関係者代表と国・都との話し合いの場とする。また、この協議会のほか、沿線各区市における個別説明会を行いますので、幅広い意見を十分に把握する。さらに、東京圏の関係者にヒアリングするなど、広域の意見の把握に努める。これら把握した意見については、相互に共有し、尊重するように努めるというところに尽きるのかなと考えております。

また、上から4分の1ぐらいのところでございますけれども、協議会は結論を出す場ではないが、公開して進めるので、より多くの人にその議論の内容を知ってもらうことになるということで、協議会が行うPIの意義とかもこの辺にあるのではないかと考えております。

それと、行政の説明責任につきましてですが、これは下から3分の1のところでございます。必要なデータ、資料等は提示することとし、もし提示できない場合は、その理由を明確にするということで、国、東京都から構成する事務局及び私ども協議員はまさにこの姿勢でやっていきたいと考えております。

それと、協議会の議論の広報と市民の声の集約、公表の仕方でございますが、いろいろご議論していただきまして、本協議会はごらんのように可能ですし、会議録及び資料はすべてホームページで全文を公開しております。また、協議会の広報は外環ジャーナルという新聞折り込みの広報紙を使いまして広報し、この後またご説明しますけれども、オープンハウスで具体的内容を広報したいと考えております。オープンハウスの場では、資料の閲覧やいろいろなスライドでお配りしているものを同じようにお配りしたりとか、どういう意見が出ているのかというのは、先ほど資料-2とかがありましたけれども、こういう形のものを配布するなどしたらどうかと考えております。

市民の声の集約の仕方につきましては、みなさんの声というのを以前お出ししておりますけれども、こういうような分類及び属性については、これに習ったような形で分類していきたいと考えております。

市民の方々との意見交換については、オープンハウスを通じて、多数の市民の方々の意見を把握し、この沿線協議会へフィードバックしてまいりたいと考えます。それによりまして、双方の情報、意見の共有ができるのではないかと考えております。

(2) につきましては、以上でございます。

【司会(西川)】

これまで大寺さん、宿澤さん、伊勢田さん、3名の方からご意見をいただいておりますが、栗林さんの意見書の内容、それから今、3名の方からいただいたご意見、それぞれについて何かご意見がある方、お願いします。栗林さん、お願いします。

【栗林協議員】

まず、1番の件につきましては、先ほど大寺さんのお話、私個人としては理解しました。同意したというわけじゃありませんが、理解いたしました。

(2) については、今、伊勢田さんのほうからお話ございましたが、実はそれほど簡単じゃないんじゃないかという思いがあって、ああいう意見書を出しました。どういうことなのかと言いますと、何かを決める場じゃないんだよという話があって、先ほど伊勢田さんの話でも、沿線7区市の関係者、これは代表とおっしゃったのかどうか、よくわかりませんでした。そんな言い方をされておりました。もし、結論を出さないとしても、ここで話し合われた内容というのが今後の計画に反映されていくわけですから、やはり私ども一人一人の言う意見が将来、その代表性を問われるというのか、その辺をしっかりわきまえていなきゃいけないんじゃないだろうか。これは、私もそういうふうに感じますし、皆様がどう考えるかをぜひ承りたいと思っております。

それから、もう一つは、もし結論を出す場でなければ、一体だれがどこで意思決定につなげていくのかという問題があります。これが必ずしも明確にはなっていないので、この辺が少し今後の議論の中で明らかになっていくことを願っております。

いずれにしても、私たち協議員以外の人の声、あるいはその人たちの議論というのを、どこでどうやって集約していくのか。また、その人たちの議論の場というのが実際にあるのかというところが大変問題だなという思いで、この意見書を書かせていただきました。ちょっと意見になっていないですが。

【司会(西川)】

伊勢田さんの意見に対して栗林さんのほうからご意見がございましたが、ほかに今の議論も含めてご意見ございますでしょうか。新さん、お願いいたします。

【新協議員】

栗林さんの提案は大変大事なことなので、こういう話は行政がきちんと説明していくという態度でないともまずいんじゃないかと思うんですね。結局、オープンで話し合うと言っても、さまざまな形でそれが脇道にそれていってしまうということがありますので、焦点を絞って、この問題は確かに間違いなく一番関心の高い問題でもありますし、それをきちんと検証して報告していただくというのが一番大事なことじゃないかと思います。

有識者委員会でも言われていることだけれども、外かく環状道路を今現在でき上がっているところをきちんと検証して、その内容、実態についても説明するべきだという意見が先般配られた資料の中に入っていたので見たんですが、現実には外かく環状道路というのは既にできている部分があるわけですから、そういったところを検証しながら、それも全部含めて検討していくというやり方をしていけないと、言いつ放しの聞きっ放しの形になりますから、とりあえずぜひこの問題については答えられる範囲で結構ですから、とにかく全力を挙げて返事していただきたいというふうに、特にこの1番については思います。

【司会(西川)】

今、新さんからご意見いただきましたが、ほかに何かご意見ございますでしょうか。江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】

このPIのあり方、PIの進め方というのはとても大事なところだと私も思います。何しろPI外環沿線協議会という名前がついている協議会ですし、目的もPI方式で話し合うことということですから。

2年半ぐらいでしょうか、ずっとこの外環の動きを見ていて、本当に疑問に感じることもあるんですね。PI、市民参画と言いながら、国や都は「外環必要です」「こんなに効果があります」「だから皆さんご理解を」というお話ばかりされている。PIというのはパブリック・インボルブメント、市民を巻き込むということですから、外環にはどういう側面があって、どういう関係者がいるか、もっと謙虚になって、ぜひ聞いて回ってほしいと思います。

またもう一つ大事なものは、広報です。国や都がお考えになっている、こういう情報を流すといいだろうということと、市民が知りたい情報というのは、たぶんずれがあると思います。ですから、例えば「外環ジャーナル」なども、せっかくPIですから、市民が一緒になってつくる。協議員が混ざってもいいですし、一般から公募されてもいいと思います。

【司会(西川)】

今、江崎さんからPIの進め方についてご提案等ございましたが、それにつきまして何かほかにご意見ございますでしょうか。今、いくつかの意見が出ているかと思えます。この場で結論をまとめ上げるのはなかなか難しいのかなと思います。今、意見の聞き方だとも含めて意見がございましたけれども、それにつきましては、今回お配りしている資料-3の中にもそれに関連する資料がございますので、栗林さんの前回はご提出していただいた意見書につきましての議論という形では、このあたりでよろしいのかなと思います。引き続き、資料-3の、資料が用意されておりますので、そちらのほうで引き続き議論という形で進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【司会(西川)】

それでは、資料-3の1ページ目でございますものが、前回の指摘事項を踏まえて、国及び東京都で資料を用意しております。この内容につきまして、まず大寺さんのほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【大寺協議員】

国土交通省の大寺でございます。資料-3の1ページ目の資料でございます。前回もほ

ば似たような資料を出ささせていただきまして、協議会の運営につきましているいろいろのご意見を多数いただいたところでございます。

議論するテーマにつきまして、具体的なご提案というのはございませんでしたので、前回の協議会でいろいろいただきましたご指摘を踏まえて、若干資料を修正させていただいております。修正した箇所につきましては、資料 - 3 のフローチャートのような形になってますけれども、上から2つ目の箱のところでございますが、前回の資料では都市づくりと交通政策についてということでございますが、この都市づくりというものを取りまして、交通政策についてというふうに修正させていただいております。修正点はそれだけでございます。

内容につきましては、前回もご説明しているもので、詳細につきましては省略させていただきます。一応、行政側として、こういう形で資料出ささせていただけるという準備ができているという、大まかなスケジュールとして月数をお示ししているわけで、あえて繰り返しますが、これにつきましてはこの月で議論を打ち切ってしまうという意味じゃないということは申し上げさせていただきたいと思っております。また、内容につきましても、確認内容と同じ内容にしているということでございます。

【司会（西川）】

続きまして、関連する資料がもう1枚ございますので、そちらのほうのご説明をお願いいたします。伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】

国土交通省の伊勢田です。資料 - 3 の2ページ目でございます。先ほど来も広く地域の市民の方々の意見をどのように把握するのかという点のご発言もありましたので、それにも関連するかと思います。前回の協議会でも同じようなご指摘があったので、この資料を用意させていただきました。

先ほどの確認内容にありますように、協議会のほか、オープンハウスなど幅広い意見を十分に把握するということが確認の内容の中でもうたわれているわけでございます。今日は、その具体的に考えている内容につきましてご説明申し上げます。

1. 目的でございますけれども、沿線地域を対象に、外環についてお知らせするとともに、市民の意見を把握する活動の場としてやりたいと考えております。外環オープンハウスは、従来の公共事業の説明会とか相談所にかわりまして、地元7区市民と行政とのよりきめ細かなコミュニケーションを図り、意見の把握を行いたいと考えております。なお、当PI外環沿線協議会と地元7区市民との情報の共有、意見の共有ということも目的と考えております。

考えております概要でございますけれども、10月から11月の各週末でございます。具体的には、金曜日は午後2時から8時、土曜日の1時から5時ということで、お勤め帰りとかお休みの日にも来ていただけるのではないかと考えております。場所は、7区市の主要駅周辺の臨時の会場を借り上げたいと考えております。

下にも写真が載せております。実は、このオープンハウスというやり方は、アメリカの公共事業で取り入れられている手法でございます。その写真は、アメリカでの事例の写真でございます。外環でどういうふうにやりますかということでございますけれども、会場内では、外環のこれまでの経緯、東京及び地元地域の交通の現状、高速道路などの環境対策の事例などのパネルを展示いたしまして、あわせてこれまで作成してまいりました地図とかパンフレットや、この協議会でもお出ししたグラフなどのリーフレットなどをお持ち帰りいただけるようにしたいと考えております。なお、本協議会の状況をお知らせするパネルや資料もお出ししたいと考えております。

基本的な姿勢といたしましては、来てくださった市民の方々のご質問に私ども職員がお答えしたり、ご意見をお聞きするようなことを考えておりますが、会場入り口でアンケー

ト用紙をお渡しして、オープンハウスに対する感想や外環計画についてのご意見をご記入していただくようなことも考えております。いただきましたご意見は、他の市民の方々にもお知らせする必要があると考えております。また、協議員の方々にもお知らせする必要があります。確認内容にあるように、共有することが大事だと考えております。このため、インターネット上での公開、オープンハウス会場での公開、要約・分類してパンフレット化やジャーナル等での広報などを今後考えてまいりたいと存じます。

日本で道路計画において、このようなオープンハウスをやるのは初めての試みでございます。私ども事務所の職員には、不慣れなところもあつたり、不自由なところ、ご満足いただけない部分もあるかと存じますが、ある意味市民の方々にこのオープンハウスというやり方を育てていただくようなものだと考えております。ぜひ協議員の皆様方、また市民の皆様方のご協力をこの場をかりてお願い申し上げたいと考えております。

オープンハウスについての説明は以上でございます。

【司会（西川）】

先ほど、栗林さんの意見書につきまして、意見の聞き方につきまして意見をいただいております。それと、今、ご説明があった2枚の資料につきまして、あわせて議論していきたいなと思っておりますが。まず、この資料-3で今回、改めてお配りした資料がございますので、まずその内容の意味がわからないとか、単純な質問等がありましたら、それをお聞きした上で、先ほどの議論と、それから資料-3の1ページ、2ページについての議論をまとめてさせていただきたいと思っております。資料-3の1ページ目、2ページ目の内容につきまして、伊藤さん、お願いいたします。

【伊藤協議員】

資料-3の2枚目のオープンハウスで2点ばかりお聞きしたいと思っております。

1つは、今ご説明あった3番目の内容ですか、市民とスタッフとのという、このスタッフというのはどういう方かというのがまず1点と。

それから、10月からということは、すぐ10月ですので、このオープンハウスの広報はどのようにお考えかというのが2点と。

3点目は、オープンハウスって前からお話があつて、ちょっと武蔵野市が考えたオープンハウスと、オープンというのはかなり長期間にあげ放されて自由に出入りできるものを当初イメージしたんですけれども、それはいいんですけれども。今回、10月から11月、例えば武蔵野市は中で金曜日1回と土曜日1回と考えてよろしいのかな。だった場合に、今後、オープンハウスはどのようにお考えなのかというのが3点目と。

最後に、すべて意見聴取、意見聴取とありますけれども、意見以外に相談というのが相当予想されると思うんですけれども、相談は当然お受け、このスタッフというのがちょっとよくわかりませんが、スタッフに相談される方は非常に多いと思うんですけれども、意見を聞くのみで、相談はお受けにならないのか、以上4点教えてください。

【司会（西川）】

それでは、今のような形で、その資料の中身について、ご不明な方は。新さん。

【新協議員】

たびたび申しわけないんですけれども、オープンハウスをやるというのは時期尚早なんじゃないですか。まだPIの中でもって、話が外環本体に行っているわけでもありませんし、必要性の議論にまで踏み込んだ形じゃないんですから、オープンハウスと云って、何か説明するとか、あるいは示す内容があつて初めてオープンにして対話が始まるわけですからね。こちらは、まだ極端なことを言っちゃうと、ルートも定まっていないという状況の中でオープンハウスをやるということになると、国や都が考えている路線で、過去に計画決定された路線の中で、それでやるという形になるわけですね。そうすると、全くPIの趣旨と離れていった形でオープンハウスができてくる。ただ、漠然と外環についてど

う思いますかなんて話を聞いてみたところで、結局、それは個別的、地域的な問題ですから、これをそういう形でお茶を濁して、オープンハウスやったから、もうそれでおしまいだよみたいな形にされては非常に困ると思いますので、時期的にもう少し後にしていただきたい。

それともう一つ、この協議会の場所で、一体オープンハウスで住民に何を示して、その後、どういう話を、どういう意味での話し合いを聞いたり、こっちからも話すということを決めてから、それからやっていただきたいんですね。「外環ジャーナル」もそうなんですけれども、一方的に国土交通省や東京都が自分たちのところでやっていることを、ただ宣伝しているだけでは、PIをやっている意味がないと私は思うんですけれども。その辺のところも考えに入れていただいて、ぜひこのPIの中でオープンハウスをいつ、どのような方法で、どういうテーマで開くのかということを決めていただいて、それからやっていただきたいと思います。私の意見です。

【司会（西川）】

今、新さんから、オープンハウスは時期尚早ではということと、内容についてここで議論をするべきではないかということで、それはご意見として後で議論の中でお聞きしていきたいと思っておりますが、ほかに特に質問がなければ……。栗林さん。

【栗林協議員】

この中の質問ですけれども、主要駅周辺の臨時会場というのは、これは具体的な大体の場所のイメージというのはあるのでしょうか。

【司会（西川）】

質問につきましては、大体以上であれば、伊勢田さんのほうからお答えいただければと思います。

【伊勢田協議員】

それでは、ご質問がございましたので、考えを述べさせていただきたいと思います。

最初のスタッフでございますけれども、これは私ども国土交通省と東京都さんの職員を考えております。

次に、広報でございますが、各区市さんの市報や区報に載せていただきたいと考えております。また、駅にポスターを張ったりとか、沿線の方々にはチラシをポストに入れさせていただいたりということは今のところ考えております。

今後でございますけれども、今回、10月から11月にかけて、まずやってみたいと考えております。この曜日とか時間、また頻度とかをいろいろ手探りで、先ほど最後に申し上げましたように、何分手探りでやるような状態でございますので、また改めているいろいろな評価を受けて、その先のことについては考えてまいりたいと考えております。

意見聴取だけではなくて、もちろんご相談につきましても、可能な限り誠実に対応させて、お答えさせていただきたいと考えております。

最後、臨時の会場でございますけれども、コミュニティセンターとか区民会館とかという、いわゆる公共の場の施設の1室を借りたりとか、ロビーをお借りしたいということで、今、各区、各市さんをお願いしているところでございます。

ご質問については以上でございます。

【司会（西川）】

内容の確認につきましては以上でございますので、何かご意見ございます方。宿澤さん、お願いします。

【宿澤協議員】

これは、外環をやるとかやらないとか、まだ決まっておられませんので、ちょっと早いんじゃないでしょうか。外環をつくるということが決まってから、じゃあ、こういうふうにしましょうかとか、ああいうふうにしましょうかとかいうならいいですけれども、まだど

うちに、中止になるかもわからない。それで、このオープンハウスというのを、係の方がどういう説明をなさるのかわからないですけども、ちょっと時期が早いんじゃないかと思うんです。

【司会（西川）】

宿澤さんからちょっと時期が早いんじゃないかということで、先ほど新さんから同様なご意見をいただいたかと思いますが。ほかに、意見で結構でございますので、武田さんが先に手を挙げておられたので。

【武田協議員】

意見が2つあります。

1つは、このオープンハウスの問題は、中身をどういうことをやろうとしているのか、どうも意味が不明。つまり、このPI協議会は、外環計画の将来について、ゼロから百まで論議するんだということになっています。この過程で、もしオープンハウスを持たれるならば、持つことは全然意味がないとは思いません。ただ、その中身ですね。今までのPR、周知徹底を含めて不十分だったということで、いろいろな意見を求めるんだという意味での限定的オープンハウスですね、そういうものであるならば、必ずしも否定すべきじゃないだろうな。そのかわり、内容的には今の段階では非常に限定的にならざるを得ないだろうと思います。そのところは皆さんのご意見を聞いて、行政としてのPRをする。客観的なPRをするというのは非常に難しいんですけども、そういう意味でおやりになるならば構わないんじゃないかと思います。

それから、もう一つは、前のページですけども、資料-3のPI外環沿線協議会 今後についての提案ということで、2番目のチャートの交通政策について、これは前回都市づくりと交通政策となっていたんじゃないですか。私ども練馬区の実情からいくと、練馬区は農道の延長イコール道路だということになっていまして、都道も最近は区に移管されましたから区道になっていますけれども、大どころの道路というのはくねくね曲がった都道・区道なわけです。ここ20年ぐらいの間にできた新しい都道は別ですけども、区に移管され都道路自体が非常に狭隘です。区画整理も済んでいません。

そういうことから、ここで言っている交通政策というのは何を指しているんだろうなという疑問があります。前は都市づくりということが入っていたから、ああ、じゃあ、少なくとも後発都市の練馬の都市をどういう形で持っていこうとするのか、そして核になる道路をどうするのか。ですから、都市づくりを何で取ったのか。前回の会議で私が申し上げた、都市づくりと交通政策とあるから、道路を主体とした外環づくりだけじゃないんだということで意義を感じたから、これは非常に結構じゃないかということをお願いしたんです。

ただ、さっきからの大寺さんのご説明では、直しました。交通政策だ。交通政策というのは、都市政策に関係ないんですか。そういう意味で、非常に疑問に思います。交通政策というのは、車を走らせるだけなのか、あるいは細道路網を整備する、歩きやすい道路をつくる、いい街をつくるという、そういう目的があつての手段としてでしょう。だから、何か安易に都市づくりというのが抜けちゃうと、練馬の実態に合わないな、こう思います。

【司会（西川）】

今2点ほど、まず資料-3の2ページについての中身についての意見と、1ページ目の交通政策の考え方についてご意見、2点あったかと思いますが。

まず、2ページ目のほうについて意見が続いておりましたので、1ページ目は後でまたご議論させていただくとして、2ページ目のほうにつきまして何かほかにご意見ございませんでしょうか。濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】

先ほどのオープンハウスの件につきまして、ちょっとお話ししますが、新さんと武田さ

んと栗林さんのお話があったと思いますが、私はこの外環のオープンハウスについては非常に興味を持っていますし、最初からオープンハウスをやろうというお話をしています。が、今、伊勢田さんから説明された、こういうオープンハウスはやりたくないです。ですから、簡単に申し上げれば、新さんが言ったように、オープンハウスをやる場合は、どういうふうにするかということをもっとこの場で、協議会で決めてやるべきであって、行政側から出していただいて、これでやろうということはやりたくない。ですから、今回のオープンハウスのやり方はやめていただきたい。オープンハウスは私はやりたいと思っていますので、もしやるならば、どういうふうにするかということをご意見を集めて、それからやっていただきたい。

特に申し上げておきたいのは、行政側のスタッフと日時の問題ですけれども、私はこういう2日間だとか、それで順番に行くというのはだめだと思います。ある程度長期的にやるのが必要だと考えており、またスタッフについては、おそらくスタッフの問題でそういうことになったんだと思うんですけれども、こういうオープンハウスをやる時には我々協議員が入って、あるいは担当の区市の皆さん方も入って、十分に意見を聞くべきだと思います。そういうことでもう一度検討し直してほしいと思います。このように日時を勝手に決めるといったことは非常に反対です。

それから、今後についての意見は、また改めて後で意見を申し上げます。

【司会（西川）】

ほかに2ページについて、渡辺さん。

【渡辺協議員】

今の3の1ページを見ていただきたいんですが、武田さんのご意見に対して反論したいんですが。武田さんが言ったように書いてあります。それから、私が言ったことも書いてあります。私は、都市づくりは今の段階で出てくる話じゃないと、おかしいじゃないかという発言をしました。それをどのように判断するかは別にしまして、結論を出していないわけですけれども。ただ、ご自分の言った意見が、私はそういうつもりで言ったんじゃないというのが今、変わってきたから、どうしてそうしたんだと言うのはどうかな、いかなものかと思います。ここに出ているのに、いろいろな方が、武田さんのようなご意見もあるし、また私のような意見を言っている方もいるわけですから、一方的にご自分の意見が交通政策が外れている、街づくりが外れているという言い方はいかなものかと思います。意見を見ていただければ、それぞれの話はわかると思います。一方的ではないかと思えます。

【司会（西川）】

今、議論は資料 - 3の2ページのほうを先にさせていただきたいと思いますので、今の渡辺さんの意見も含めて、1ページ目については後で議論させていただきたいと思います。2ページ目につきまして、ほかに、先ほど濱本さんのほうからご意見をいただきましたが、湯山さん、お願いいたします。

【湯山協議員】

今、2ページについてということでございますので、オープンハウスということだけで私の意見を言いたいと思います。

私の住んでいる上石神井という1つの地域でございますが、その地域から私はこの協議員として出ているわけでございますが、外環というものを知らない人が非常に多くいるということは、外環に長く携わっている以外の方はほんとに知らない人が多いですね。そして、新しく移住してこられた方は全く知らない。ですから、この問題を広く多くの方に知っていただくという面でのオープンハウスなら、私は大いに結構なことだろうと、こんなふうに思っています。

【司会（西川）】

秋山さん、お願いします。

【秋山協議員】

同じ世田谷が3人並んでいます、どうぞよろしくお願ひいたします。

このオープンハウスなんですけれども、私たちもあまり外環道が何であるか、どういうものであるかということを知らなかったわけです。これが位置づけられているのは、この間もお話ししましたけれども、高速自動車国道という位置づけられている道路ということ。それから、今、凍結というか、中断しているところは、とにかく計画があって、そのままストップしているんですけれども、この近くの皆さん方は、この予定地に入った方は、固定資産税の軽減を受けているということ。それから、建築基準法の建築制限を受けているということ。既にこういう影響が出ているわけです。

ですから、こういうことは私がいろいろなことを質問してわかったんですけれども、オープンハウスで、既にこういうことで影響あるいは差しさわりというんじゃないんでしょうけれども、そういう形で近隣の皆様は影響を、いい影響か悪い影響か、これはわかりませんけれども、受けているということに関して、もう少し時期が来たらというお話が先ほどありましたけれども、あまりにもわからないことが多過ぎるので、少しでも知らせていく努力を、私たちPIの人たちもできればそこで参加して、皆さんの話を聞いて、あるいは説明してあげたいなと私は思います。少しでも早く、これはやったほうがいいんじゃないかなという意見です。

【司会（西川）】

ほかに、倉田さん、お願ひいたします。

【倉田協議員】

このオープンハウス、資料として出てきたのはいいんですが、根本的にこの協議会の議題にすべきことじゃないと思うんですね。だって、最初の確認内容の中に、この協議会のほかに、国や都は個別説明会やオープンハウスによって、その意見を十分把握するということが決まっているわけですから、これは国や都側の責任でもってきちんとやるということで、単なる情報提供の種類の話だと思いますよ。協議会で資料を出すから、こんな話で議論したって、じゃあ、国や都が勝手にやっていいとは私も思いませんし、協議会の場じゃなくて、非常に関係の深い方もいらっしゃるわけですから、個別にそういう方のご意見なり相談してやるというのは必要かもしれませんが、ここで議題じゃない資料を出して、かなりの時間、これ1つでやっているわけでしょう。だから、きちんとそこはやってもらわないと、早く本質的な議論に入るようにすべきじゃないですか。

交通政策の話一つとって、2時間じゃ終わらないのかわかりませんが、早くそういうことをしないと私は思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

【司会（西川）】

今、倉田さんのほうからご意見いただきましたが、ほかの方、ご意見ありますか。村田さん、お願いします。

【村田協議員】

私もただいまの意見と大体同じような意見なんですけれども、外環について考える有識者の会議であったり、私たちの会議であったり、それから既に東京都と国土交通省でたたき台という形を提示して、皆さんから意見を聴取したりしていますよね。それらの一環として外環オープンハウスがあると私は思っています。そういう意味で、いろいろな方たちから意見を聴取するということがあったら、やる意義があると思います。

でも、開催しました、意見を集めましただけではなくて、その後、そこで出た質問なりご意見なりがどういうふうにかかされるのかとか、出てきた質問に対して、いつ、だれが、どう答えるのかとか、その辺がある程度、来てくださった方に対して伝えられなければ意

味がないと思いますので、その辺を考えてなさるんでしたらいいと思います。

【司会（西川）】

それでは、ほかに。濱本さん。

【濱本協議員】

ちょっと私の説明が足らなかったかもしれませんが、この外環オープンハウスというのは、今、皆さんもお話しされた内容もそうですけれども、ちょっと誤解しているとか、考え方が違うと思うんですよ。PIをやりながらオープンハウスをやるということは、何回も申し上げているように、原点が皆さん方に確認されて、それでPI協議会ができたわけですね。PI協議会でやっている内容もそうですし、PI協議会でやる住民との交流とか、そういう意見を聴取するために、今までの計画だとか、決定していることだとか凍結していることとか、あるいはたたき台の議論の内容を情報提供するんじゃないかと、今行っているPIについてのご意見をオープンハウスの中で聞こうとするのがほんとの目的だと思っています。

ですから、その辺のことを考えたときには、きちんと何を提示して、何を住民から意見を聞くのかということをお我々協議員としては責任をもって確認しなきゃならないし、ただ行政側からのパネルとか提供だけではおかしいんじゃないか。ですから、オープンハウスという意味を皆さんは簡単に考えているようですけれども、僕は全然違う考え方を持っていますので、その辺の認識をもう一度新たにさせていただきたいと思います。

【司会（西川）】

栗林さん、お願いいたします。

【栗林協議員】

オープンハウスについてですけれども、この内容の中に市民の意見の把握という欄があります。前に7,000人アンケートのときも、インターネットにはちゃんと区分されて出ていたと思いますけれども。先ほど、最初のところで武田さんが属性ということをお言われました。従来の市民の声という国土交通省がまとめられた冊子を見ますと、こういう種類の意見、ああいう種類の意見というまとめ方をされておりました。しかし、今後はそういう意見を、例えば1つの例ですけれども、予定地の上にある人が言ったのか、あるいは沿線住民が言ったのか、あるいは広い一般市民が言ったのかとか、あるいは住民が言ったのか、あるいはそこで営業している人が言ったのかという、これは私はそのところは専門家じゃないので、どういうふうに区分けしてやるのかはしかとわかりませんが、そういう意味での属性というのはしっかりとらえて意見を整理すべきだというのが1つの意見です。

それから、もう一つ、これも武田さんがお言われました。オープンハウスでは何をやるんだと。これも、実は我々の協議会が準備会の確認内容から出発しているように、オープンハウスの中身というのは、何をアナウンスしていくのかというところが、どうもよく今のところわかりません。やはり内容としては、今オープンハウスをなさるんだとしたら、広く市民の意見を聞くということが大目的であって、そのためにはどういうことを提示していくんだという計画をこの中でできればお示しさせていただきたいと思います。

【司会（西川）】

これまでの意見の中身を整理すると……、新さん、ご意見があればお願いします。

【新協議員】

この問題は、PIプロセスの問題と非常に大きな関係がありまして、道路計画合意形成研究会の中間答申や何かにも、ちょっと読んできたんだけれども、構想段階から、いわゆるゼロから、ルートの変更も含めた構想段階から市民のPI、つまり合意形成をしなきゃならん、そういうふうに持っていかなきゃならないと答申もされているし、国土交通省が同意したかどうか知りませんが、そういった提言がなされているということを考えると、もっと慎重に考えてやったほうがいいんじゃないかと思うんですよ。ただ、役所の

立場を説明する会だったらやったほうがいいんじゃないとか、そういうふうなお話もありましたし、そういうのだったら、こういうあれじゃなくたって、PR紙や何かでも十分足りるんじゃないか。

先ほど、知らない人がたくさんいるとおっしゃった方もいますし。それであるならば、現在まで外環道路がどういう形になって、今、PI協議会をやって、どういう形で話し合いをしているかということに対する説明をそこで行うと。そういう会が意味があるのかなと、今やっていることの広報にもなりますから、意味があることなのかなと思うんだけど。

例えば、相談を受けたって、あと何年後に外環通るんですかなんて相談がされたときに、一体どういう返事をするつもりなのか。実際には、私のうちは外環に入っているんですか、入っていないんですかとか、そういった質問が非常に多いんですよ、見てても。そういう問題と同じこと、何回も何回も繰り返したって私は意味がないんじゃないか。ただ、PIという画期的な方法で今現在、話し合いが進んでいますと。これを通して、ほんとの住民の意思を吸い上げていくんです、そういう形で今、我々は努力しておりますからという形でオープンハウスをやるというのであれば、これは報告会みたいなものですが、それだったら1つ意味があるかなと思います。それだったら、別に反対しません。国土交通省がやろうと、東京都がやろうと。しかし、PIを今やっているんですから、ほんとの意味できちとした形で住民の意見を聞くという形になるのであれば、それはPI協議会の中で協議していただきたい、そういうふうに思います。

【司会（西川）】

伊勢田さん。

【伊勢田協議員】

どうも私の先ほどの説明不足もあって、たくさんご意見をいただいているようですが。会場内で行おうと思っているものは、決して何か具体の計画の中身を出すとか、今回、これが終わったら、次の事業化にするとか、そういう何かのアリバイづくりのためにやろうと思っているものでは全くございません。まず、それを最初に申し上げたいと思います。

繰り返しますが、会場内では外環のこれまでの経緯、東京及び地元地域の交通の現状、これはこれまでお出ししたような資料でございます。あと、高速道路での環境対策の事例などのパネルを展示いたしまして、あわせて地図などのパンフレット、外環がどこにあるのかとか、このファイルの中にもとじてありますけれども、こういう地図類とかパンフレットなど、この協議会にも出してありますようなグラフとかをパンフレットにいたしまして、それをお持ち帰りいただけるような形にしたいと考えています。私どもの問題意識の最大は、外環の情報自体があまり知られていないということを大変危惧しております。そういったこともあって、やっていきたいと考えているものでございます。

今日、いろいろなご意見やご懸念をちょうだいいたしましたので、それを十分踏まえまして、ご懸念が解決するような方法で考えてまいりたいと考えております。

【司会（西川）】

それでは、武田さん、お願いいたします。

【武田協議員】

このPIの段階でということ、いろいろ抑制した形にならざるを得ないんでしょうけれども、要するに過去の経緯、別紙の設立に向けた確認内容のほうの2の(2)の確認内容の中に入っている文章通り、私たちは理解しているわけです。つまり、協議会や沿線7区市の関係者代表と国との話し合いの場とする。また、「この協議会のほか、沿線7区市の各地域における個別説明会やオープンハウスなどで幅広い意見を自由に把握する。さらに東京圏の云々と」なっています。相互に共有し、尊重するように努めるんだと。

だから、この準備段階の確認書の2の(2)の内容のオープンハウスをおやりになるこ

とは、むしろ確認書の内容を僕らは追認している姿勢です。ただし、今この段階でPI協議会でいろいろ論議しているんだから、抑制的なやり方でなきゃいけないなということも申し上げたわけです。ですが、今、濱本さんや渡辺さんのほうからいろいろご意見がありましたから、むしろ濱本さんのほうでお考えになっているイメージは何だったのかなと思います。質問していいのかわかりませんが、わかればそのところをすっきり説明していただければと思います。

【司会（西川）】

それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】

私が考えていたオープンハウスというのは、この協議会ができて、この場でいろいろ議論されることもあるでしょうし、それからオープンハウスというのは、最初の原点の基本的認識がありますが、外環の計画についてはいろいろ書いてありますが、実質的には現在の都市計画を棚上げにして、昭和41年の都市計画決定以前の原点に戻って計画の必要性を議論するということでもあります、このPI協議会というのは。そのために、それをまずPRしていただいて、その中で沿線の住民の皆さん方が外環についてどう考えているかというご意見などを、まずこの協議会に持ってくるためにご意見を聞きたいのが1点。

それから、今、伊勢田さんがお話あったように、過去の問題、いろいろ資料があると思いますので、それは手にしていただくということは当然当たり前のことでもありますけれども、我々が今、PIをやっている内容について、そこでオープンハウスに「きちんと報告していただいて、その認識を1つにしてPIを沿線住民と協議員が一体となって協議会を進めていこうというのが私が考えた方法なんです。

ですから、今、皆さん方が言っているオープンハウスというのは、あくまでも行政側から出すだけの問題じゃなくて、オープンハウスをやる以上は、たった2日で巡回するんじゃないかって、最低限、1カ月か2カ月ぐらいの間、オープンにして、いつでも意見が聞けるような状態でお話を聞く。その意見をこのPI協議会に持ってきてほしいと思う。そういうオープンハウスじゃないと、オープンハウスの意味がよく皆さんわかっていなかったんじゃないかと思いますが、そういうことです。

【司会（西川）】

それでは、大寺さん、お願いします。

【大寺協議員】

今までの議論を私なりに解釈いたしますと、まず1点が時期の問題ですけれども、時期尚早という話もありましたけれども、議論がだいぶ煮詰まってきたのはあると思うんですけれども。さっきから出ています確認の内容のところでは、協議会のほか、オープンハウス、幅広い意見を十分に把握する、広域な意見の把握に努めるとありますので、このPI協議会の議論と同時並行でいろいろな人の意見を聞くというのは、あってしかるべきかなと思います。外環をやるかやらないか決まって聞くというのは、それは逆にPIにならないのかなと思いますので、同時並行でいろいろな人の意見を聞くというのが大事なというのが1点。

それから、内容の話は、濱本さんほかいろいろな方からご意見いただきましたけれども、行政が先走っていろいろなものを見せるんじゃないかというご懸念があるのではないかなというのはごもっともなところであると思います。そういう意味で、先ほど濱本さんからありましたとおり、PIの原点に立ち戻った情報提供の仕方を行政としては考えなくちゃいけないのかなと。特に、このPI協議会で進んでいる議論とほぼ歩調を合わせたような内容の提供というのが大事なのかなと考えております。ということで、あまり先走った内容について出すということは慎むようにしたいと私個人は思っているところでもあります。

それから、時期的な問題でございますが、これは物理的な要素もございます。人間の配

置もございますので、濱本さんの今のご指摘のように、1カ月、2カ月というのは物理的にはきついかないと。当面、先ほどご提案させていただいた内容で様子を見させていただいて、その状況を踏まえてまた考えるということならどうかなと思います。

【司会（西川）】

時間もございますので、これまでオープンハウス、資料3の2ページにつきまして、内容、それからやり方についてご意見をいただいております。それに対して、大寺さん、伊勢田さんのほうから新たなご提案があったかと思いますが、それについて、そのような対応でしていくということで、特にほかにご意見等ございますでしょうか。柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】

住民の立場、また地元の行政の立場からしまして、一番知りたいことは、この資料 - 3の1ページの必要性の有無の影響についてなんです。必要性の有無の中で、プラス効果、そしてマイナスの影響、その両方でこれから具体的な議論をしなくちゃいけないと思いますが、それら全体をトータルして必要性の有無というのが検討されるべきということで、こういうペーパーが出されていると思うんですね。

オープンハウスで一番地域の皆さんが聞きたいところは、この影響なんです。どういう影響が具体的に出るのか。そこの具体的なデータがこういう形で示されて、パネルでも示され、担当者が来てきちっと説明されると。まだまだこういうところが検討が十分されていないんじゃないかとか、そういう意見が出されてきましたら、これはPIの我々の協議会の場でも、そういう視点の議論が必要だったのかなということ、オープンハウスでのいろいろな人の意見が参考になりながら、さらに議論を深めていけるんじゃないかと思うんです。

今までの国、都の説明会というレベルから、オープンハウスというレベルへ今度、移った際には、それだけの情報提供の深みがないと、何だ、また同じことをやってるんじゃないかと。何のためにまたやってるんだということになってしまうんですよ。ですから、時期尚早という話もさっきありましたけれども、要はこういうPIの協議会の中で必要性の有無の、特に影響の問題について、いろいろな情報やデータが出され、この中で議論され、そういうものをオープンハウスの中でも地域地域でやっていただいて、それがまたそこで出された意見が、このPIの中でももっとそれをさらに深めていけるような、そういう相互作用がないと、単なる情報提供のオープンハウスをやったんじゃ、あまり意味がないんじゃないかなというのが私の意見なんです。

ですから、時期の問題とかやり方の問題とか、これはきょう詰めていくということじゃなくて、もうちょっといろいろ議論しながら検討してみたらいいんじゃないかなと思います。

【司会（西川）】

今、議論の内容につきまして、資料 - 3の1ページの議論だったかと思いますが、2ページにつきまして、オープンハウスの中身について意見がいろいろあったかと思いますが、先ほども大寺さん、伊勢田さんのほうから、それに対する対応案、提案等ございましたが、今後、その内容につきましては、引き続きまた議論するのかがどうかも含めて、この場で意見を聞いていくことになると思うんですけれども、ほかにございませんか。鈴木さん、お願いします。

【鈴木協議員】

まず、このPI協議会がスタートして、実際的には7回目になっているわけですね。何か入り口論で今までずっと議論してきた感覚で、全然前に進んでいないなという話で、今、オープンハウスの話もありましたけれども、現実的にこの資料 - 3の1、これが提案されたわけですね、今後についてということで。これが参加されている協議員の方々が

共有化したのかどうかなんです。この中の首都圏の交通の現状と課題というテーマについて、皆さん協議員が認識して共有化されたのかどうか。これについて、フローで次に交通政策に向かっていくわけですよ。こういう議論もないで、ただ入り口論でやっている話では、もうこれ以上進まないんじゃないかなと私自身は思いますし、またこのPI協議会が皆さんの合意のもとに規約もできているわけですよ。この目的の中には、明確に原点に立ち戻り、計画の構想段階から幅広く意見を聞く、その協議会なわけです。オープンハウスについてでも、ちょっと意見が違いますけれども、このPIの皆さんのいろいろな意見が出ています。これを逆に市民に知らしめる方法としてのオープンハウスがあってもしかりじゃないかと、私はこういう意見を持っているということで、そのものとしては早急に議論に入っていくべきだろうと。オープンハウスも当然、この協議員だけじゃなくて、沿線の住まわれている人たちにもPRしていくべきだろうと。この協議会でこのような意見が出ているんだということも周知するためにも出すべきではないかと思っております。

【司会（西川）】

そろそろ時間もございますので、1ページのほうの議論を……。じゃあ、米津さん、お願いします。

【米津協議員】

必要性の有無から必要性の効果について、それから影響についてとありますけれども、私ずっと見てると、影響については特に感じるんですけれども、つくったときの影響ばかりが出ているような感じがするんですね。これがあるんだったら、もう一つ反対の面で、つくらなかったときの影響はどうなるんだ、そういうことが情報公開されていないような気がします。

オープンハウスについては、この協議会がオープンハウスを主催するんだったら、いいか悪いかをさんざん議論しないといけないと思うんですけれども、これは先ほどから皆さんおっしゃっているように、国と都のほうが一般市民に対してのPRの一手段だとすれば、この問題についてはこの協議会にこういうことを並行してやりますよという報告事項だと私は解釈していましたので、今まで黙っていたんです。これははっきりさせてほしいんですが、国と都がやるのか、それともこの協議会が主催するのか、その辺をはっきりお聞きしたいと。

それから、オープンハウスをやる場合、いろいろな資料を並べていて、一方の側にはつくったときはこういう影響がありますよという資料が並んでいる。それから、反対側にはつくらなかったときにはこういう影響があるんですよ。例えば、抜け道で苦労している人だとか、ほんとに狭い道 実は余談になりますけれども、ついこの間、関越を利用させていただきました。中央線のある駅に集合して、運転するやつが実に裏道をよく知ってまして、狭い道、狭い道へどんどん入って。結局、中央線の沿線から関越に入るまでに27分ぐらいで、朝の時間に行きましたけれども、ほんとにすれすれの道を通って、くねくね行きました。あれは、環8を回っていったら、おそらく倍ぐらいかかったんだらうと、余談ですけども、そういう経験をしました。

【司会（西川）】

オープンハウスにつきましては、資料-3の2ページにつきましてかなりいろいろな意見があったかと思えます。大方の内容につきましては、やることについてはいいんだけれども、内容について、まだいろいろな意見があるのかなと考えておりますので、その辺、今後また提案していただくのか、それを反映していくのかということで、オープンハウスの議論についてはこちらで終わりたいと思っているんですけれども、それでよろしいでしょうか。では、新さん、お願いします。

【新協議員】

それでは、ちょっとお願いしたいんですが、17日に私、資料をもらったんです。そう

したら、オープンハウスというのがいきなり出てきたんですね。オープンハウスという話が前のときに話があって、それでもってみんなが検討してやれば、早く話が済むんですよ。そしゃくする時間もなくて、オープンハウスやりますよなんていきなり出てくるから、これだけ時間かかっちゃった。きょうだって、1日かかっちゃったじゃないですか。そういう下手な議事運営のやり方をやらないで、前にも申し上げたように、前の回で提案して資料等も出して、それでその次の回にきちんと話し合いするというふうにしてくださいよ。これにかかる時間は1時間なら1時間とか、そういうふうにやってもらえば、そうすれば移れるんですけども、このやり方だと全く時間の浪費になってしまうので、よろしくお願ひします。

【司会（西川）】

議事進行につきましては誠に申しわけないと思っておりますので、今後注意していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1ページのほうでまだ意見が残っていたかと思いますが、武田さんのほうから交通政策のところについてのご意見がございました。それに対して、渡辺さんからもご意見があったかと思いますが、この資料-3の1ページにつきまして、別の方からご意見をいただければと思います。じゃあ、武田さん。

【武田協議員】

渡辺さんのほうから私の意見について反論がありましたが、私はそういう理解をしたし、それはすばらしいことだなと感じたと言っているんです。ただし、ここで都市づくりという文言が抜けて、交通政策についてとなった理由は何ですかということをお尋ねしているわけ。大寺さんにそのことについてお答えいただければいいんですよ。ただ、ぼそっと消えちゃった、前に示されたものが変わってきたから、そのわけを聞いているわけです。

【司会（西川）】

大寺さん、お願ひします。

【大寺協議員】

ただいまの件について、若干お話しさせていただきます。前回もいろいろ議論、ご意見いただきましたけれども、やはりポイントとなったのは、これまでの確認事項の中で原点に立ち戻って検討するという趣旨からしますと、必要性の有無の検討の前に街づくりがあるというのはいかがかなという趣旨と我々は理解しまして、ここでは都市政策、例えばTDMによって自動車交通が減るんじゃないかという議論もあると思うんですけども、そういうものを含めたような議論に特化したらどうかということでございます。

ただ、武田さんのおっしゃるように、道路と街づくりというの、別な見方をすれば切っても切り離せないものでございますし、いろいろな相互関係も当然あるわけでございます。そういう点についても、当然議論が必要だとはもちろん思っておりますが、あえて申し上げるなら、この箱の中で言えば、必要性の有無についての影響のところの生活に与える影響という中で街づくりという観点からの議論もできるかなと。そういう意味で、街づくりの議論を全くしないという趣旨ではなくて、ここの部分での議論ができるのかなという意味で、この交通政策についてのところでは都市づくりというのを削除したということでご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

【司会（西川）】

交通政策のことについての大寺さんからの意見だったかと思いますが、ほかに何かこの資料-3の1ページにつきましてご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、今後、資料-3の1ページの項目に沿った形で進めていくということで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、新さん、お願ひいたします。

【新協議員】

済みません、ちょっとよくわからないところがあるので。資料-3の1ですけども、

左側に9月、10月、11月と書いてあるけれども、これはこの期日でやるつもりですか。必要性の有無（効果について）を9月中にやろうとか、必要性の有無（影響について）を10月中にやろうとか、そういう感じなんですか。とてもこんな時間じゃできないと思うんですが。

【司会（西川）】

それでは、大寺さん、お願いいたします。

【大寺協議員】

前回の協議会あるいは先ほどもご説明いたしました、これは行政として資料を出せるペースと考えてございますので、必ずしもこの時点で議論を切るとか終わるとか、そういう目標として考えているものではないということをご理解いただきたいと思います。

【司会（西川）】

それでよろしいでしょうか。じゃあ、濱本さん、お願いいたします。

【濱本協議員】

先ほど米津さんからお話あったように、この項目以外にも、まだ我々から出す項目もあるだろうと思いますし、そういうのをもう少し聞いていただいて、どこでやるかということも入れていただくべきだと思います。

【司会（西川）】

項目について、提案を聞くべきではないかというご意見でございましたけれども、この場でそれをまた議論するとちょっと時間が必要かと思っておりますので、もしそういうことがございましたら、事務局のほうに何らかの形でご連絡いただくとか、事前にいただければと考えておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。それでは、資料-3の1ページの項目に沿った形で進めていくということをお願いしたいと思います。

それでは、時間がだいぶかかってしましまして申しわけございませんが、次に進めていきたいと思っております。前回までに首都圏の交通の現状と課題、それから交通政策について、国と東京都のほうから説明がありましたが、皆様方からいろいろご質問あったかと思っております。いただいた質問について、国、東京都のほうで資料を用意しているようでございますので、説明をお願いしたいと思います。

それでは、伊勢田さん、お願いいたします。

【伊勢田協議員】

まず、前々回の交通の現状のときにお出しした資料、一部間違いがありましたので、そこからご説明したいと思います。お手元のファイルの5の5ページです。スクリーンにも映っております部分の左下に注意書きの部分がありまして、後ほどまた次回差しかえをさせていただきますので、お聞きいただければと思うんですが。注意書きの部分で10時と書いてあるのは9時の間違いでございまして、16時と書いてあるのが17時の間違いでございまして。単純なワープロミスでございまして、大変申しわけございません。同じく5の6ページも同じ間違いをしておりまして、10時というのが9時の間違い、16時が17時の間違いでございまして。差しかえは次回させていただきますと思っております。

それでは、お手元の資料-3の3ページをご覧ください。資料-3の3ページは、もともとファイル5の16ページと5の17ページについて、江崎さんからご質問があった点でございまして。この通過交通が14%とか33%があるというものの内訳をとということでしたので、それをご用意させていただきました。上位10位までの地域間の交通を示しております。左側が全車種、ですから14%の内訳でございまして。33%、大型車の内訳が右側でございまして。あと、中のほうはご覧いただければと存じます。

次に、4ページ目でございますが、これは関越道とか埼玉外環からの車がどういうふうの流れてきているのかというご質問が何人かの方からございました。実は、それに直接ストレートに対応できるようなデータがございませんので、それにちょっと間接的なご説明

になります、ということでお出しさせていただいております。これは、平成12年度に私どもが実施したナンバープレート調査といたしまして、交差点ごとに通った自動車のナンバーをすべて控えまして、通り抜けた車が何台あったのかというのを調べたものでございます。右上のグラフが環状8号線と環状7号線の交通の内訳でございます。左側の円グラフが環状8号線世田谷区八幡山の地点でございますが、断面の交通量が1日7万9,000台でございます。そのうち目白通りから国道246までずっと通り抜ける車が23%あるという結果になっております。右側の円グラフが環状7号線練馬区豊玉地点でございますが、断面の交通量は1日6万5,000台でございます。同じく目白通りから246号線まで通り抜けている交通が34%という状況でございます。

なお、下の円グラフは、同じく八幡山と豊玉における大型車の割合でございまして、それぞれ22%と24%という状況でございます。

なお、埼玉外環から一般道へは1日約2万5,000台、関越道から一般道へは1日1万2,000台ほどが出てきておりますが、その車がどこへ行っているのかという経路まではちょっとデータがございません。

資料-3の5ページ目から8ページ目までは、栗林さんのほうからの資料-5の8においてプロットした排出ガスの測定局の住所をとということでしたので、その所在地を示したものをコピーをつけておりますので、ご覧ください。

あと、抜け道の地図をお手元のほうの中に入れてあるかと思っております。これは、資料5の14ページの抜け道となっている生活道路という地図を前々回お出ししたときに、大変いろいろご質問を受けたものでございます。その大素になっているものは、皆さんのお手元にこれと同じようなコピーをお配りしております。もともとのデータは、この『渋滞・ぬけみちマップ』といたしまして、本屋さんで売っているものでございますが、これから引用したものでございます。ちょうど右下のほうに凡例が載っておりますが、抜け道というものと裏道というものがございまして、抜け道というのは渋滞地点を迂回するルートということでございます。裏道というのは、混雑路線を通らずに主要地点間を結んでいるものということでございます。

5の14ページの前々回ご説明したものは、それらすべてを載せております。ですから、計画されている外環とは無関係の抜け道もたくさん含まれております。そういった意味では、外環と並行するように走っている裏道というのが地図の中を見ていただきますと出ておりますけれども、関越道の大泉から世田谷の用賀に向かっての抜け道ということで、緑色の破線、点線になっている部分がそういうことになっております。

なお、この地図自体は、本の中にも出ておりますけれども、決してこれは交通量的に抜け道とか裏道ということではございませんで、実態的にそういうふうになっているのではないと思われるものということでございますので、決して定量的なものではないということをおし添えておきます。

【司会（西川）】

続きまして、成田さん、お願いいたします。

【成田協議員】

それでは、ちょっと時間も押していますので、簡単に交通政策につきまして。これは、前回お出ししたところにタイトルをちょっと変えまして、下から2番目のところに新たな整備とTDMというのがございますけれども、前回、TDMだけでは困難という方向の矢印だけでございましたけれども、新たな整備とTDMというのは密接な関係がございますので、矢印がここに追加になってございます。

それと、次の資料-3の10でございますけれども、前回、新さんから東京都の長期計画や地域計画はどうなっているのかということで、その中で外環の位置づけにつきまして、昭和42年のこれからの東京-20年後の展望-のところに、外環に関しましては第5章

に外環道路が必要ということで記述が最初にされてございます。

その後、東都政、美濃部都政、鈴木都政、青島都政、それから石原都政ということで、昭和57年に東京都で長期計画を鈴木都政の中で定めておりますので、この中で外環につきまして記述し、その後ずっと、最近では昨年策定しました環状メガロポリス構想、平成37年を目標にしてということと、また東京の新しい都市ビジョンづくりというものを昨年、同様に発表しておりますけれども、この中で首都圏の広域幹線ネットワークを形成する3環状として重要であるということで、行政計画の中に位置づけているということをお簡単に表にまとめております。

また、この詳細につきましてご質問がございましたら、私どもにご連絡いただければ、その辺のところを抜き出しながら資料配付したいと思っております。

【司会（西川）】

残り時間も少なくなってきましたので、最後、今回のテーマの確認をしたいものでございますから、ここで伊勢田さん、成田さんから説明いただいた資料につきまして、5分から6分ぐらいお時間を確保して質問、それから意見等をお聞きしたいと思っております。きょう、そこで議論ができなければ、次回も引き続きになるかと思いますが、何か質問、ご意見ございますでしょうか。江崎さん、お願いいたします。

【江崎協議員】

通過交通の件、私の質問に対して出していただいたものだと思います。ありがとうございました。

最初に出されたものも含めて疑問がありますので、さらに伺いたいと思います。最初に出されたものは、このファイルの中の5の16と17です。ちょっとごらんいただけますか。まず全車種の通過交通が14%と出ているほうなんですけど、平成6年のOD調査をもとにOD調査というのは起終点調査ですね。東京都建設局が作成した『東京都の自動車交通の実態』というのを見ると、内々交通の交通量は確かに460万台ぐらいなので、こんな感じなんですけど、平均区部走行距離5.5キロというのが、そちらの資料によると「1運行当りの平均走行距離」だと思うんですけど、7.3キロなんです。下の走行量がおそらく「総走行距離」に当たると思うんですけど、それは2,787.5万キロとなっています。ちなみに、同じページで、内外交通の交通量は171万トリップ、171万台ということでしょうか。次の大型車についてですけども、この内々交通の交通量はその資料ではわからなかったんですけど、平均区部走行距離の5.9キロについては、大型車としての平均はないんですけど、大型車に含まれるものにはバスと普通貨物と特殊車があると思うんですけど、バスが6.5キロ、普通貨物が9.9キロ、特殊車が10.5キロとなっていますし、走行量については392.5万キロになって、随分違うなとちょっと疑問を感じました。

そういうことで、私にわかったのは、今、私がご紹介した数字だけなんですけれども、この数字がなぜなのか教えていただきたいというのがこの資料についてです。

次に、今日配られた資料について。3ページ目です。「23区通過交通の主な内訳」なんですけど、例えば埼玉県と千葉県を行き来する交通のうち、通過交通が4.2万台、走行量は106万台キロということなんです。ただ、平成6年のOD調査では路側調査はしていないということなんですし、調査票を見ても、路線バスについて主な経由地があるほかは、走行経路は調査対象になっていません。とすると、埼玉県と千葉県の間の自動車交通のうち、23区を通過した交通量と、23区内に入らずに直接埼玉と千葉を行き来した自動車交通量の比率は、OD調査自体からは推計できないんですね。その推計をどういう資料で行っているのか。その場合の、平均区部走行距離、走行量はどういうふうに推計しているのか、これも教えていただきたいと思っております。

もう一つ、次の4ページの「環状7・8号線における通過交通の内訳」について。まず、下の円グラフ2つについては、表題は通過交通となっていますけれども、通過交通のうち

の大型車の割合というわけではなくて、全車のうちの大型車の割合ということですね、ちょっと紛らわしいんですけれども。その確認が1つと。

2つ目が、この資料の提供が「東京都環境局、ナンバープレート調査」となっていますが、環境局で確かにナンバープレート調査をやっていますけれども、平成2年、6年、10年で、12年はやっていないと聞いています。また、環8の八幡山についてはやっているけれども、環7では調査していないということでした。調査自体も、交通量を調べることが目的ではやっていないということです。それでは一体どこから来た数字なのか、大変疑問です。同じ環境局で、今年1月まで機械を設置して、毎日24時間調査していた『都内自動車交通量調査』というのがあります。これでは、環8の八幡山とか環7の豊玉も確かにあります。ただ、この交通量が八幡山に関しては8万174台なので、ちょっと数字が違うということと、大型車の割合が17%、豊玉に関しては19%となっています。これらについてもよくわからないので教えてください。

【司会（西川）】

そろそろ時間の関係もありますので、きょう答えられる範囲で……。ほかの方、何か短時間ですけれども、お1人くらいご質問がございましたら。新さん、お願いします。

【新協議員】

質問事項や何か、全部整理が終わっていないし、次回やるということなんでしょうね。

それともう一つ、ちょっとつけ加えたいんですけれども、オープンハウスをやるんだったら、これも東京環状道路について既供用部分の情報というものが全くないんですが、計画段階と現在の段階の環境問題、そういったことに対するデータというものも、今までいただいた東京都と国土交通省の資料は、どうやったら早く行けるかとか、どこが渋滞しているか、車がどこを介して23区内を通っているとか、そういう資料ばかりで、どうしても外環をつくらなきゃならないような資料ばかり出ているんですが、実際問題は環境はどう変わっていくかというのが最大の関心事なんです。現在の東京の環境もそうですけれども、予測も必要です。ただし、予測は外れるということですから、現在の外環道の計画時点と、それから完成後の資料等もいただきたい。希望です。よろしくお願いします。

【司会（西川）】

今、ご質問出ました。それについては事務局のほうで整理いたしますので、次回以降、質問についてお答えするなり、それからご意見がございましたら、それもお聞きするような形で伺いたいと思います。伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】

江崎さんのご質問の部分は、東京都のパーソントリップか何かのデータを引用されていますので、そのデータは今、手元にないので。しかも、いろいろ細かい議論になるので、この場よりも個別にさせていただいたほうが、皆さんの時間節約のためにいいかなと思いますので、個別にやらせていただきたいと思います。

それと、資料の解釈のところですが、資料-3の4ページ目の資料の出典は、東京都環境局からは交通量の部分についていただいております。ナンバープレート調査は、私どもの事務所が独自で行ったナンバープレート調査で、これによって通り抜け交通を算出しております。東京都のパーソントリップ調査等との整合性については、その時点でまた個別にやらせていただきたいと考えています。

【司会（西川）】

それでは、武田さん、お願いします。

【武田協議員】

資料ですけれども、先ほどこちらの方からご提案がありました、必要性の有無で効果についてということで、外環を整備する場合の効果という表現が出ていますね。先ほど、整備しなかった場合はどうなるか、整備しなかった場合の効果。それは、効果があるかない

かというのは微妙な表現ですが、言ってみれば損益計算書みたいなものですから、どっちが損でどっちが益かわかりませんが、外環を整備しなかった場合の効果、この同じ柱で、環境面の効果、渋滞緩和、広域交通、利便性、これを含めて、両側に貸借対照表みたいなものを並べてカウントする。それぞれ客観的にお出しになったらどうなのかな。整備する場合の効果、整備しなかった場合の効果ということを客観的に対照したほうがいいんじゃないかと思います。当然、これは整備した場合の効果というのがあれば、整備しなかった場合の効果、現状でいいんだという話を含めましてあると思うんですね。むしろ、そういうことを出したほうが、それから必要性の有無についても、環境に与える影響、大気汚染、以下ずっとありますね。この柱ごとにそういう形で振り分けをしたほうがいいんじゃないか、あるいは図式化してもいいと思いますけれども、そういうことをお考えになったらどうでしょうか。

【司会（西川）】

ちょっとお時間がありますので、今日出たご質問、ご意見は事務局のほうで整理いたしますし、先ほど江崎さんからいただいたご質問も、個別に調整させていただきたいなど。たぶん、今出された資料について、ご質問、ご意見、不十分だと思いますので、次回それもお時間をとって対応していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（西川）】

最後に、今日の内容の確認と次回のテーマにつきまして確認させていただきたいと思えます。資料 - 3 の1ページにつきまして、今後の提案につきまして、これはおおよそご了解いただいたかと思いますが、濱本さんからもご提案ありましたように、これ以外の項目について何かございましたら、事務局のほうにご連絡を事前にいただくという形でお願いできればと思っておりますが、その形でのよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（西川）】

オープンハウスにつきましては、基本的には国と東京都のほうで行うことではあるんだと思えますので、適宜報告しながら、内容についてご意見を伺っていくという形で進めていければと思えますが、今日のところはそういうことだと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【司会（西川）】

それでは、次回の議論でございますが、今回、宿題、現状と課題につきまして、若干議論不足でございますので、そのフォローと、それから今後の必要性の有無につきまして、資料 - 3 に沿いながら、今日実は資料 - 3 の中にもそれに関連する資料が入っておりますが、その資料も含めまして。それから、皆様方から影響についていろいろ知りたいというご意見もありましたので、できるだけそういう資料もございましたら提出していただいて、この場で議論できればと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。じゃあ、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】

それに関連して、毎回、協議員の方にもアンケートすることになっております。きょう、資料の中に入っていないみたいなんですけれども、入っていますか。そうですか。じゃあ、我々のほうだけ入っていないんでしょうか。入っていないそうなので、入れていただいて、それにいろいろなことを書いていただいて、具体的な提案を、そうするともっと円滑に議事が進むのかなと思えますので、提案です。

【司会（西川）】

それでは、事務局の手違いで、運営に関するアンケートが入っておりません。では、後

ほどすぐ皆様方のところに確認の議事録をお送りしますので、その中にアンケートを入れさせていただきます。そこに自由にご記入する欄がございますので、ご意見等ございましたら書いていただければと思っておりますが、それでよろしいですか。濱本さん。

【濱本協議員】

今のオープンハウスの件は、まだやるわけじゃないでしょう。やると決まったの。

【司会（西川）】

じゃあ、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】

オープンハウスにつきましては、先ほどお話ありましたようなご意見を踏まえまして、国と都の責任でやらせていただきたいと考えております。

【司会（西川）】

そういう形で、オープンハウスについてはよろしいですか。

【濱本協議員】

だから、私の言った意見は全部通らないということ？

【司会（西川）】

濱本さんからのご意見につきまして……。

【濱本協議員】

そういう決定の仕方、おかしいんじゃないですか。議論しましょうとなったんじゃないですか。

【司会（西川）】

オープンハウスにつきましては、議論をするべきだというご意見がございますけれども。伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】

オープンハウスにつきまして、今日お出ししたのは、前回、この協議員以外の市民の方々のご意見をどのようにして集めるんですかというご質問があったので、きょう、これを説明させていただきましたが、ここで何か了解をいただくとか、そういうような趣旨のものではないと私は考えております。

【新協議員】

いいですか、国土交通省の皆さんも、東京都の皆さんって、PIってよく読んだほうがいいんじゃないですかね。行政が市民の意見を聞いて進めていくのがPIプロセスです。だから、そういうことを基本に置かないと、今、言ったみたいな話になっちゃう。だから、いきなり一昨日、この資料を持ってきて、今日決めちゃうという乱暴な話になるんですよ。確かに国や都でやって悪いという話じゃないんだけど、実際にはPIをここでやっているわけですから、PIプロセスの一環として、この会議の意見も取り入れてやるなら、1回結論出すのを待ったらどうですか。次の回に結論を出してやる。やるのは、私は特に反対しているわけじゃないんですよ。国や都が今までの経過をきちんと説明していくオープンハウスだというのであれば、別に文句言うことも何もありませんから。ただ、そのやり方が我々の不信感を増長させるようなやり方だと申し上げておきたいんですが。だから、ちょっと1回待ったほうがいいんじゃないですか。

【司会（西川）】

お時間ないところ申しわけございませんが、新さんから1つご提案があったんですけれども、今のご提案につきまして、小林さん、お願いいたします。

【小林協議員】

国土交通省がやることですから、金曜、土曜という1日とか2日ぐらいのことですから、一度試しに皆さんの意見を聞いてみるというパターンでやられるのも1つの考え方かと思えます。それと、やはり1カ月程度のオープンハウスというのも必要かなと思っております。

すので、とりあえず10月、11月ですか、やりたいということですから、試しに一度やってみるのもいいかなと思いますので。

【濱本協議員】

ちょっと待ってくださいよ。期間だけのことを言っているんじゃないんです、私の言っているのは。内容のことを言っているんです。やられるのはいいですよ。国でも都でもやるのは結構ですけども、そのやる内容というのは、きちんとここで決めてやるべきだということですよ。決めなくていいというのはおかしいじゃないですか。そんなやり方、おかしいですよ。

【司会（西川）】

今回、決めるのはということでございますけれども、伊勢田さん、お願いします。

【伊勢田協議員】

内容につきまして、先ほど申し上げたような展示をしたいというご説明を申し上げました。ですから、それについて、こういうふうにするべきだとかいう具体の提案があれば、先ほどのアンケートの中に書いていただいております。また次回、それを踏まえた内容につきましてご紹介させていただきたいと考えております。

【司会（西川）】

渡辺さん。

【渡辺協議員】

終わりにかけているのに申しわけないんですけども、ご提案されたのは、要するにもう一回結論を出すまで延ばしなさいということですよ。内容については、次の時間で考えましょうと、どういうことをするか。だから、オープンハウスをやる、やらないという話じゃなくて、中身をもう少し詰めてほしいということです。中身が詰まっていないのに、アンケート。じゃあ、何人書いて、それが参考になって、皆さん方は考えるんですか。1人の意見があったら、それは済ますわけですか。アンケートをやれば済むんだと、専門の委員はあまり？ないでほしいと思うんですよ。ちょっと、今は国の横柄な態度が出過ぎたと思います。

【武田協議員】

議事進行について動議。いろいろなご意見があります。ただ、人数から見ると、伊勢田さんの言い分もわかりますが、まだ若干論議が詰まっていない。どうしていくかということ事務局で詰めて、次回、こういう内容でこういうイメージのものを展示していきます、あるいは提案していきますというもの、それからこのPI協議会の中身についての周知ということもあっていいと思いますから、そういうことをちょっと事務局で詰めた上で、次回、決定したらどうでしょうか。以上、動議です。

【司会（西川）】

倉田さん、お願いします。

【倉田協議員】

私は先ほど言ったけれども、やるのは国と都の責任でやるべきだと思います。ただ、私らの責任かわからないですけども、中身をどうするかというのはもっと国や都が真摯に考えて、関係者と協議するのが必要ならばやればいいですが、私はこの協議会の議題ではないということ、最初の規約で決めたというふうに理解しております。

【司会（西川）】

それでは、今、ご意見ございましたので、この場でその内容について議論するお時間はございませんので、次回、そういう時間を確保するというところでよろしいでしょうか。最後に、伊藤さん。

【伊藤協議員】

1点だけ。また次回、このオープンハウスの件をやると、1回終わってしまうと思いま

すし、聞いていてすごく不思議なのは、1年弱かかって準備会をやったわけですね。その中に確認書が取り交わされて、その基軸としてオープンハウスの関係が出ているじゃないですか。それをやられた方々というのは準備会に大勢いらっしゃるし、東京都も国もいらっしゃるわけですから、できたらこの協議会の場ではなくて、関係者もいらっしゃるわけですから、次回まで2週間ぐらいあるわけですので、テーマはオープンハウスで同じわけですけれども、聞いた範囲では濱本さんたちの住民の考え方と国と都、少しずれがあると思いますので、そこのところをぜひ準備会でつくられた方々が大勢いらっしゃるわけですから、その間でぜひ調整をお願いしたいと。もし、積み残しがあったら次回で結構ですけれども、またこのテーマを次回やるということになると、たぶんまた1回使ってしまうと思いますので、そういうことでぜひ調整をお願いしたいと思います。

【司会（西川）】

それでは、今のご提案を受けまして、次回までの間でできる限り調整させていただくということによろしいでしょうか。最後、伊勢田さん。

【伊勢田協議員】

そうさせていただきたいと思います。今までもオープンハウス自体は議論して、中身の議論は確かに関係者の方ともしてきませんでしたので、中身について議論させていただきたいと思います。いずれにしろ、ここにおいでの方々の協力なしには、なかなかオープンハウスもうまくいかないと思っておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

【司会（西川）】

それでは、そのような形で次回進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

【司会（西川）】

すみません、時間が延びてしまいまして、私の不手際で遅くなりまして申し訳ございませんでした。最後に、宮良さん。

【宮良協議員】

皆さんの情報提供なんですけど、実はきのうから定例都議会が開催されておりまして、けさの新聞でも読まれた方がいらっしゃると思いますが、開会に当たって私どもの知事が東京都の都政の基本的なことの一端なんですけど、いろいろ述べております。都市の基盤とか環境とか。それで、ホームページにもありますが、コピーをとりましたので、ご希望の方は出入口のところに置いてありますので、お持ち帰りください。

【司会（西川）】

それでは、最後になりましたが、次回の協議会の日程を確認させていただきます。次回は10月1日火曜日午後7時からこの会場でということで予定しております。案内につきましては、別途、事務局のほうからご連絡させていただきますので、よろしいでしょうか。

本日は、私の不手際で時間がだいぶ押しまして、申し訳ございませんでした。それでは、以上をもちまして第7回の協議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

了